

～運転免許証の自主返納をお考えの70歳以上の方へ～

運転免許証の自主返納者等に タクシー利用券を支援します！



令和4年
4月1日
制度開始

補助対象者

下記の全てに該当される方が対象となります。

- ① 市内に住所がある70歳以上の方
- ② 運転免許証の自主返納日または失効日から1年以内の方

支援内容

- ・ タクシー利用券1万円分（500円×20枚）
- ・ 1人につき1回限り
- ・ 有効期限は交付日から2年間



申請方法

自主返納日または失効日から1年以内に申請書と本人確認書類及び下記①～③のいずれか1つを健康課介護保険係に提出して下さい。

（代理人の場合は委任状と代理人の本人確認書類が必要です。）

- ① 運転免許取消通知書 ② 期限切れ失効した運転免許証
- ③ 自動車安全運転センターが発行する運転免許経歴証明書

※申請書等の様式は介護保険係の窓口で配布していますが、市のホームページからもダウンロードできます。

※自主返納の手続き※

最寄りの自動車運転免許試験場または警察署で行って下さい。
運転免許証を返納すると「運転免許取消通知書」が発行されます。

【申請受付・問合せ】

大川市役所 健康課 介護保険係 TEL 0944-85-5522（平日 8:30～17:15）